

第10回 真室川町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年3月22日（金） 午前8時55分～午前9時50分

2. 場 所 真室川町役場庁舎 会議室301・302

3. 議 事

- ・報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議案第26号 農業委員会事務局職員の任免について

4. 出席者等（敬称略）

（1）出席委員

梁瀬 裕	庄司 稔	高橋慎知子	高橋 充
新田祥子	阿部邦之	園部義和	沼澤一夫
佐藤慎一			

（2）欠席委員

（3）傍聴農地利用最適化推進委員

松沢繁美	佐藤 保	高橋 誠
------	------	------

（4）事務局出席者

事務局長	斉藤克智
事務局長補佐	木戸太一
事務局主事補	池田梨央
会計年度任用職員	齊藤瑠依

5. 議事録署名委員

庄司 稔	園部義和
------	------

会 長	おはようございます。それでは、第10回真室川町農業委員会総会を始めます。3番の事務報告をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	はい。ありがとうございます。次に4番の議事録署名委員は2番委員と7番委員をお願い致します。それでは、5番の議事に入ります。報告第8号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局の説明をお願い致します。
事務局長	【事務局説明】
会 長	報告ありましたが、ご質問やご意見ありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第9号は決定させていただきます。続きまして、議案25号農地法第3条の規定による許可申請について、説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】 受付番号27～29番
会 長	報告ありましたが、ご質問や意見ありませんか。
2番委員	はい。地盤整備の地図作りでも思っていたことなのですが、今後も地盤整備は数年、数十年後続いて行く中で、実際に耕作している農地と登記簿上の地番の農地が違って、とても混乱します。登記簿地番の地図と現況の地図と見比べられると良いと思うのですが、そういった地図はありますか。
事務局補佐	はい。地盤整備の制度上、事業が完了しないと本地番が決まりませんが、2番委員がおっしゃったように確かに分かりづらいと思います。地盤整備が早く終わった農地から一時利用できるようになりますが、その際に仮地番が割り振られます。今後の総会時には、その一時利用地の地図を提示するようにすることは出来ると思いますので、そのようにしたいと思います。今まで一時利用地の地図を提示していなかったのは、あくまで一時利用なので、毎年変わる可能性もあり、混乱を避けるため

に提示しておりませんでした。不確定なものだという事をご承知いただいた上で、次回からご準備したいと思います。

会 長 よろしいですか。

2番委員 はい。

会 長 他にありませんか。

各 委 員 ありません。

会 長 それでは受付番号27～29番までは決定させていただきます。次に受付番号30～31番までについて説明をお願いします。

事務局長 **【事務局説明】** 受付番号30～31

会 長 報告ありましたが、ご質問や意見ありませんか。

各 委 員 ありません。

会 長 それでは受付番号30～31番までは決定させていただきます。次に受付番号32～36番までについて説明をお願いします。

事務局長 **【事務局説明】** 受付番号32～36番

会 長 報告ありましたが、ご質問や意見ありませんか。

各 委 員 ありません。

事務局長 それでは議案25号は決定させていただきます。次に議案26号農業委員会事務局職員の任免について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局長 **【事務局説明】**

会 長 みなさんからご質問等ありませんか。

各 委 員 ありません。

会 長

それでは議案第26号は決定させていただきます。
これで第10回の総会を終了します。ありがとうございました。

議 事 録 署 名 人

会長

印

委員

印

委員

印
